

# 01 第16回大牟田市ほっとあんしんネットワーク 模擬訓練を行います

■問合せ 福祉課 総合相談担当 ☎41-2672

認知症等の方が行方不明になったという設定の下、大牟田地区高齢者等SOSネットワーク（行方不明になった人を捜すためのネットワーク）を活用して、「通報～連絡～捜索～発見・保護」の情報伝達から捜索・言葉かけまでの流れを訓練します。

訓練では、行方不明役の人が市内各地を移動されます。もしや？と思う人を見かけたら勇気を持って、やさしく言葉をかけてみてください。

▶とき 9月22日(日)午前8時30分～11時

▶ところ 大牟田市全域

▶主催 大牟田市、  
大牟田市介護サービス事業者協議会

“あなたの一声が安心なまちづくりにつながります”



# 02 消費税率の引き上げに伴い、使用料などの一部を改定します

10月1日から、消費税および地方消費税の税率が、8%から10%に引き上げられることに伴い、公共施設の使用料、し尿処理手数料、上下水道料金などが変わります。

改定内容の詳細は各問合せ先に尋ねてください。

## 【改定する主な使用料など】

改定対象	問合せ先	改定対象	問合せ先
水道料金	企業局お客様センター ☎41-2841	エコサンクセンター使用料	同センター ☎41-2735
下水道使用料		動物園入園料	同園 ☎56-4526
市役所駐車場使用料	公共施設マネジメント推進課 ☎41-2557	石炭産業科学館観覧料	同館 ☎53-2377
文化会館使用料	同館 ☎55-3131	サン・アビリティーズおおむた利用料	同施設 ☎51-0876
新大牟田駅駐車場・大牟田駅東口駐車場使用料	生活安全推進室 ☎41-2730	労働福祉会館使用料	同館 ☎57-5930
自転車等駐車場使用料		葬斎場使用料	保健福祉総務課 ☎41-2660
公民館使用料	地域コミュニティ推進課 ☎41-2614	狂犬病予防注射手数料、 抑留犬の飼養管理手数料、 返還手数料	動物管理センター ☎52-7493
リフレスおおむた使用料	同施設 ☎58-7777	し尿処理手数料	環境業務課 ☎41-2720
体育施設、運動場使用料	スポーツ推進室 ☎53-1503	放置自転車等保管手数料	生活安全推進室 ☎41-2730
市立小学校、中学校および特別支援学校の体育施設使用料			

# 03

～合併処理浄化槽へ切り替える人へ～

## 合併処理浄化槽への切り替えは、今がチャンスです

■問合せ 環境業務課 ☎41-2720

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、くみ取り便槽および単独処理浄化槽の撤去費・宅地内配管費への補助を追加し、設置者の負担を軽減します。現行の上乗せ補助事業は、令和2年度までの予定です。今年度の補助申請は、12月27日(金)までをお願いします。

### ▶補助対象地域

- ①下水道事業計画区域外の地域
- ②下水道事業計画区域内であっても、当分の間、下水道整備が困難な地域（河川に隣接する一部の地域）

▶補助の要件 自己が所有かつ居住する住宅のくみ取り便槽または単独処理浄化槽を合併処理浄化槽（10人槽以下）に切り替える場合に限りです。

### ▶補助金額

合併処理浄化槽（5人槽）へ切り替える場合、くみ取り便槽および単独処理浄化槽の撤去・宅地内配管費を補助します。

くみ取り便槽から	単独処理浄化槽から
847,000 円	877,000 円

### ▶補助基数

今年度は、100基を予定していますが、予算の範囲内とします。

### ●設置者負担額の参考例(便器代除く)

くみ取り便槽から合併処理浄化槽(5人槽)へ切り替える場合  
 (工事費用の平均額) (補助金額) (設置者負担額)  
 1,387,000 円 — 847,000 円 → 540,000 円

※ただし、工事内容により負担額が変わることがあります。

# 04

## 大牟田市まちづくり総合プラン 2020～2023(案)への意見を募集します

■問合せ 総合政策課 ☎41-2501 FAX41-2552

本市では、令和2年度から4年間の新しい総合計画「まちづくり総合プラン2020～2023」の策定を進めています。総合計画は、まちづくりのあらゆる分野を対象とし、総合的かつ計画的な市政運営を図るための指針となります。本プランでは、目指す都市像として「人が育ち、人でにぎわい、人を大切にす ほっとシティおおむた」を掲げ、人を中心にしたまちづくりを進めることとしています。

このたび、計画案がまとまりましたので、市民の皆さんからの意見を募集します。

### ●募集期間

9月2日(月)～30日(月)

### ●閲覧場所

総合政策課、情報公開センター、各地区公民館、えるる、市立図書館、市のホームページ

### ●提出方法

件名を「大牟田市まちづくり総合プラン(案)に対する意見」とし、意見、住所、氏名(法人は所

在地と名称)、電話番号を記入したもの(様式自由)を閲覧場所へ提出してください。

※総合政策課には、郵送、FAX、メールでも提出できます。

〒836-8666 住所不要 総合政策課宛て

メール e-sougouseisaku01@city.omuta.fukuoka.jp

※提出された意見は、市の考えを付けて市のホームページで公開します。個別の回答は行いません。

# 05

## 県立大牟田高等技術専門学校 令和2年度訓練生を募集します

■発行 大牟田市雇用問題協議会事務局  
(福祉課 障害福祉担当内 ☎41-2663)

県立大牟田高等技術専門学校では、令和2年4月入校生を募集します。新たな技能や資格の取得を目指して、1年間の訓練を受けてみませんか。

- ▶**募集期間** 10月7日(月)～11月8日(金) (第1回目募集)
- ▶**募集科目・人員** ①電気設備科：12人、②〇A事務科：12人、③ロボット溶接技術科：8人
- ▶**対象者** 公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができ、訓練を受けて関連職種への就職を希望する人。来年4月1日現在で、①は18歳以上40歳以下、②は18歳以上35歳以下で、高卒程度の学力を有する人、③は年齢などの制限なし。
- ▶**入校選考日** 11月19日(火)
- ▶**合格発表日** 11月28日(木)
- ▶**入校料・受講料** 無料  
(ただし、教科書、工具代等は自己負担)
- 問合せ** 大牟田高等技術専門学校(☎54-0320)



# 06

## 技能功労者・青年技能優秀者を募集します

■発行 大牟田市雇用問題協議会事務局  
(福祉課 障害福祉担当内 ☎41-2663)

大牟田市雇用問題協議会（会長：大牟田市長）では、長年同じ職業に従事した技能者の技能研さんの励みと、地域の熟練技能者の育成のため「技能功労者表彰」を、また、若年技能者の育成および技能水準の向上を図るため「青年技能優秀者表彰」を行います。

### ▶推薦の条件

次の全てに当てはまる人について、地元の各事業所・各技能職種団体から技能功労者・青年技能優秀者各1人の推薦をお願いします。

### ▶技能功労者

- ・市内に居住し、市内で働いている人
- ・31年4月1日現在で、同じ技能職に通算で25年以上従事している人（同一事業所でなくてもよい）
- ・優れた技能を持ち、ほかの人の模範と認められる人

### ▶青年技能優秀者

- ・市内に居住し、市内で働いている人
- ・31年4月1日現在で、同じ技能職に5年以上従事している39歳以下の人
- ・優れた技能を持ち、技能の向上、職種の発展に努め、将来を期待される人
- ・全国規模の技能大会の入賞者およびそれに準ずる人

### ●推薦方法および表彰日

同協議会事務局または大牟田商工会議所（☎55-1111）にある推薦書に記入し、9月27日(金)までに同協議会事務局へ郵送または直接、提出してください。なお、表彰日は11月下旬を予定しています。

## 07 大牟田市戦没者追悼式を行います

■問合せ 福祉課 障害福祉担当 ☎41-2663

本市出身の戦没者、戦災死没者の冥福を祈るとともに、世界の恒久平和を祈念するために戦没者追悼式を行います。遺族で案内状が届かなかった人や遺族変更の人は、当日受け付けで申し出てください。また、一般の人も参列できます。開式前にも献花ができますので、受け付けをして、午前9時40分までに式場へ入場してください。駐車場が狭いため、公共交通機関の利用、文化会館南側の臨時駐車場の優先利用をお願いします。

- ▶とき 10月5日(土)午前10時開式（9時～受け付け）
- ▶ところ 文化会館小ホール



## 08 小学校給食調理業務の委託事業者を募集します

■問合せ 学務課給食担当 ☎41-2865

- ▶業務場所  
三池小学校、銀水小学校、上内小学校、吉野小学校
- ▶受託期間  
令和2年4月1日～6年3月31日



### 説明会

- ・とき 9月27日(金)午後2時30分
- ・ところ 中学校給食センター（諏訪町2-50）
- ・募集期間 10月21日(月)～29日(火)

※関係資料は同センターで配布するほか、市のホームページでも入手できます。  
※説明会后、現地説明会（各学校）を開催します。説明会への参加は応募資格に含まれます。

## 09 大牟田市わくわくシティ基金事業費補助 令和2年度の事業を募集します

■問合せ スポーツ推進室 延命庁舎 ☎53-1503 生涯学習課文化芸術担当 延命庁舎 ☎41-2864

- ▶対象 スポーツまたは文化の振興を通じて、青少年の人材育成、地域活性化を図る事業で、令和2年4月から令和3年3月31日までに実施される事業。
- ▶補助率 初回4分の3以内。2回目3分の2以内、3回目2分の1以内（3回まで）
- ▶補助上限 300万円
- ▶審査方法 11月予定の審査会において書類選考およびプレゼンテーションを行い補助の可否を決定します。
- ▶提出について 申請様式を上記窓口まで。相談も随時受け付けます（申請様式は窓口または、ホームページから入手できます）
- ▶応募期限 10月18日(金)（必着）